

宗像市市民参画等推進審議会会議録（要旨）

日 時	平成30年2月15日（木）9：30～11：00
場 所	メイトム宗像202会議室
委 員	*■出席 □欠席（五十音順、敬称略） ■ 井上豊久 ■ 川野顕太郎 ■ 木村健次 ■ 佐藤靖成 ■ 種田明美 ■ 時枝寛 ■ 東博子 ■ 福岡佐知子 ■ 山田明 ■ 吉田晴希 （五十音順、敬称略）
事務局	コミュニティ協働推進課（中野課長、中協係長、櫻井、元岡、神）

1. はじめに

コミュニティ協働推進課中野課長からあいさつ

ご多忙の中出席いただいたことへのお礼。本日は、人づくりでまちづくり事業補助金の配点基準等の見直しや審議会の今後のスケジュール等についてご審議いただく。ぜひ積極的なご意見をお願いしたい。

当審議会会長からあいさつ

今年3月に神戸市内の大学に異動することになったためご報告する。それに伴い会長を退任させていただくが、本日、そして次回の会議までは会長として任務を遂行するので引き続きご協力をお願いしたい。

2. 人づくりでまちづくり事業補助金、配点基準等の改正について

事務局から別紙資料に基づき説明

《質疑応答等》

- （意見）配点基準改正案の「2. やや満たしていない」と「1. ほぼ満たしていない」の表現が似ているので、「ほぼ」を「ほとんど」にしてはどうか。
- （意見）「行政テーマ型事業」の得点基準を70パーセントまで下げてはどうか。
- （意見）行政テーマ型事業の場合、9割補助であり、行政側とも事前にある程度打合せを行うこともあるため、市民の方が聞いても納得出来るような基準でないといけないのではないか。一度に、80パーセントから70パーセントまで下げるのではなく、まず段階的という意味で75パーセントにしてみてもどうか。この程度の基準は妥当だと考える。
- （会長）それでは、まず改正案の75パーセントでとし、それでもまだ厳しいという状況になれば見直すこととする。また、配点基準の1は「ほとんど満たしていない」とする。

3. 人づくりでまちづくり事業補助金報告会について

事務局から報告会の流れ等を説明

報告会では、人づくりでまちづくり事業の6団体、元気な島づくり事業の2団体が報告を行う。次年度に向けての改善点や団体の励みになるようなご意見をいただきたい。

《質疑応答等》

(質疑) 報告会の内容はどのようなものであるか。

(事務局から回答) 平成29年度の新規採択団体の一年間の事業報告である。報告内容、成果、課題などを整理して報告していただく。

4. 第2次市民活動推進プラン、専門部会の設置等について

事務局から別紙資料に基づき説明

当審議会に第2次市民活動推進プラン策定に向けて、考慮すべきことなどについて諮問させていただき、その後、答申をいただきたい。諮問の前に第1次市民活動推進プランの進捗状況についてまとめ、報告する。専門部会を立ち上げご審議いただきたい。

(会長から補足説明) 諮問の内容によっては、専門部会の回数を増やすこともある。

第1次プランの変更・改善等なので、第1次プラン策定時ほどはあまり時間を要しないのではないかと。

(事務局から補足説明) 専門部会の発足を平成30年度後半に考えているので、本日は提案程度に留め、専門部会立ち上げ前に改めて相談させていただく。

(質疑) 審議会の答申が平成31年の5月にあり、その後庁内でワーキングを実施すると思うが、それでは答申から最終報告まで時間が空く。答申は箇条書き程度で、成文化は専門部会とするのか。

(事務局から回答) 答申いただいた内容を基に担当課で成文化し、成文化したものについてご意見をいただく。

(意見) 審議会がこのスケジュールのどこでどう関わるのか明記してほしい。

(事務局から回答) 今年の10月の答申前に改めて詳細の説明をしたい。

(会長) 専門部会のメンバーをどの方にしていただくかは、改めて決めていただきたい。

5. 平成30年度スケジュールについて

事務局から別紙資料に基づき説明

このスケジュールにはないが、コミュニティ関係のまちづくり交付金の見直しに向けて、平成30年度の早い段階で1回、後半に1回、追加でご審議をお願いするかもしれない。タイミングが合えば、元々の審議事項と併せて審議をお願いする。その件については、改めてご連絡する。

6. 後任の委員等について

事務局から説明

井上会長が退任にされるので会長不在になる。会長・副会長は原則委員の互選で決定することとしているが、第2次市民活動推進プランの策定もあるため、後任を補充したい。事務局案を提案させていただきたい。東副会長に会長になっていただき、東副会長の後任を山田委員にお願いできればと思うがいかがか。

～一同承認～

欠員となる分の後任の委員については、次回報告する。

7. その他

事務局から説明

本日、社会教育員の手引きを配布。参画審議会委員には社会教育委員の役割を担っていただいている。一度お目通しいただきたい。

東副会長から補足の説明

コミュニティ運営協議会のまちづくり交付金について、委員の皆さんの中にはそういったことまで審議をするのかという方もいらっしゃると思うが、コミュニティの会長会や事務局長会議等で協議を行い、原案を作った後で当審議会に諮ることになるので、大きな負担にはならないと思われる。

＝ 散 会 ＝